

質問書に対する回答
 首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	構造物掘削 普通部	特記仕様書21-2-1の構造物掘削普通部の摘要欄に対象下部工:A2橋台土砂Cと記載があります。一方、下部工南工事材料計算書425頁には土量変化率 C=0.87(土砂B)の記載があります。どちらが正しいのかご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	作業ヤード整備工 置換工特殊掘削A2	特記仕様書21-9-2の置換工特殊掘削A2の土砂区分について土砂B及び土砂Cの記載がありますが、下部工南工事材料計算書532頁には改良土も含まれています。改良土は土砂Fとして計上してもよろしいでしょうか。	特記仕様書21-9-2に示すとおりです。 現場条件等により、監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
3	置換工、基礎杭 重機移動	工事工程表によれば、置換工及び基礎杭工が、A2~P23へ約500m場内移動することになっていますが、置換工がすべて完了していない状況において、走行が不可能な場合は、別途協議事項と考えてよろしいでしょうか。	概略工事工程表は、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、当該工事の競争参加者は施工条件等を十分配慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定め施工していただくこととなります。 したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。